

パークシティ溝の口
集会室使用における感染症拡大防止ガイドライン

2021年8月 管理組合・自治会 作成

2023年5月改定

集会室等の使用にあたっては、次に掲げる事項を遵守してください。

【集会室使用全般に関すること】

- 集会室を使用できるのは、原則として使用の目的たる活動を行う方（指導者を含む。）に限ります。ただし、使用者が未成年である等やむを得ない理由がある場合には、見学や付添いの方（必要最低限の人数に限る。）も使用することができます。
- 発表会等、多数の方が一度に集まる活動についても特段の制限は設けませんが、感染症の動向に注意しつつ、必要以上に密になるような行動はお控えください。
※後掲の「使用制限人数の基準」は目安として記載を残します。
- 集会室の使用時間には、準備や後片付け・消毒の時間も含まれます。十分な余裕をもって後片付け・消毒の作業を開始してください。
- 同居家族や身近な知人（職場の同僚、クラスメイト等）に感染者又は感染が疑われる方（濃厚接触者等）がいる場合は使用できません。
- 感染症の感染再拡大の状況によっては、予告なく集会室使用を中止する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

【集会室使用前に行うこと】

- 使用責任者は、使用当日の鍵受け取り時に、消毒用アルコールスプレー、非接触体温計、ふきんを借りてください。集会室に付随する流しには、石鹸・ハンドソープの設置はありませんので、必要に応じてご持参ください。
- 使用責任者は、必要に応じて使用者の検温を実施するとともに、当日の体調を確認し、体調が思わしくない使用者については使用を控えさせてください。
- 使用に際して、机や椅子等、使用する什器・備品のアルコール消毒は、使用前に必要な応じて行うこととします（使用後は飲食がある場合を除き、必須とはしません）。

【集会室使用の際に行うこと】

- 使用中は、可能な範囲で換気を行ってください。
- マスクの着用は各自判断とします。
- 飲食も可としますが、後片付けや清掃は丁寧をお願いします。

【集会室使用後に行うこと】

- 使用した物品（机、椅子等）は、必要に応じてアルコール消毒を行ってください。ただし、飲食があ

った場合のアルコール消毒は必須とします。ゴミは必ずお持ち帰りください。

【参考資料】

内閣官房 HP の業種別ガイドラインを参考に、必要対人空間（基準値 2.25 m³/人）と各集会室の設備（机、椅子、座布団）を考慮したうえでの教室型使用の場合の「使用制限人数の基準」は以下の表の通りです。目安として記載を残します。

| 集会室 | 洋・和 | 和室 畳数 | 平米 | 机 | 椅子 座布団 | 使用制限人数の 基準 |
|---------|-----|----------|-------|----|-----------|---------------|
| A 棟集会室 | 洋 | | 45.8 | 8 | 35 | 16 |
| B 棟集会室 | 洋 | | 44 | 4 | 11 | 10 |
| C 棟集会室 | 和 | 12 | 19.86 | 5 | 15 | 8 |
| E 棟集会室 | 洋 | | 77.7 | 14 | 75 | 30 |
| E 棟小集会室 | 洋 | | 17.4 | 4 | 14 | 6 |
| E 棟和室 | 和 | 8 | 13.24 | 1 | 20 | 6 |
| E 棟陶芸室 | 洋 | | | 5 | 21 | 15 |

【万が一使用者に感染症への感染が確認された場合等】

- 万が一、使用者に感染症への感染が確認され、他の使用者への感染が懸念される場合は、使用責任者を通じて使用者全員への連絡とともに、必ず管理防災センターにもご連絡をお願いします。
- 集会室の使用は使用者の自己責任のもと利用していただくものです。使用に伴うけがや感染症への感染等について、管理組合、自治会、管理防災センターは一切の責任を負いません。

【本内容に対する問い合わせ】

パークシティ溝のロ 管理防災センター

電話 044-382-0056

メールアドレス parkcity-mizonokuchi@L-community.co.jp